鳥取市障がい者計画・第４期鳥取市障がい福祉計画（案）に関する市民政策コメントの実施結果について

貴重なご意見ありがとうございました。

本市では、鳥取市障がい者計画・第４期鳥取市障がい福祉計画（案）について、市民政策コメントを実施したところ、市民の皆様からのご意見をいただきました。
いただいたご意見と、それに対する本市の考え方を併せてご紹介させていただきます。
貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

募集期間等

１．募集期間　　平成２７年１月９日（金）～平成２７年１月２８日（水）
２．募集結果　　４件（４項目）

市民政策コメントの要旨と市の考え方

ダウンロードファイル
→市民政策コメントに提出された意見及び意見に対する市の考え方

「鳥取市障がい者計画・第４期鳥取市障がい福祉計画（案）」

市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

募集期間等

１．募集期間　　平成２７年１月９日（金）～平成２７年１月２８日（水）
２．募集結果　　４件（４項目）

No	分類	意見	意見に対する市の考え方
1	精神障がい者の就労について	近年増加傾向にある精神障がい者が地域で生活の不自由があっても、健常者と同じ目線で仕事もできるような社会をお願いします。	障がい者の能力や障がい特性に応じた就労を支援するため、障がい者のニーズを踏まえつつ、短時間労働や在宅就業など多様な働き方を選択できる環境の整備は重要です。 市では、障がい特性の理解を深める機会を設けるとともに、ハローワーク等の就労支援機関や医療機関との連携を図り、精神障がい者の特性に応じた支援の充実・強化により精神障がい者の雇用拡大を推進します。
2	地域の支援者の組織つくりについて	精神障がい者が地域で日常生活を行う上での支援者として、民間団体に委ねられていますが、地域での組織つくりをお願いします。	精神障がい者に対する支援を行うためには、専門的な知識や経験が必要です。本市では民間団体の実施する支援者の養成講座開催広報を行うなど支援を継続して行います。 また、精神障がい者が地域で暮らすことができるよう、相談支援事業者や精神保健センター等との連携をとり対応に努めていきます。 さらに、精神障がいや精神障がい者を正しく理解するための地域住民への啓発活動についても継続して推進していきます。
3	計画策定の企画立案について	本計画の企画立案の段階等プロセス重視でお願いします。	障がい者のニーズを的確にとらえるために実態調査を実施しました。 また、計画の策定にあたっては障がい者当事者や障がい者の家族、民生児童委員、学識経験者、障害福祉サービス事業所、医療関係、教育関係、雇用などの関係者で構成される策定委員会で協議を行い、幅広い意見をいただき策定を進めています。

4	地域での医療体制整備について	家族が医療行為が必要な重度な障がいをかかえ、現在は松江市内の病院に入所しています。本来は家族や仲間のいる鳥取市内の病院で治療を受けさせたいと思います。県と協力して市内に受け入れることができる医療体制の整備をお願いします。	市民が安心して生活するために、医療体制の充実強化は重要です。 市では従来から、関係機関への働きかけを行っていますが、今後とも市民の要望に応えられるよう努めていきます。